

救急法講習会（職員向け）

令和5年6月30日

教職員向けの救急法講習会が行われました。講師として中播磨消防北部出張所の消防士4名にお越しいただき、実技の講習を行っていただきました。

胸骨圧迫とAEDの使用法を学び、人工呼吸はコロナ禍もあり、不安があれば必ずしも行わなくてよいということでした。ただし、心肺蘇生を始めたら、絶対に中断せず、必ず続けるようにと指導を受けました。

また、119番通報してから救急車が現場に到着するまで、本校の地域は5～6分程度、福崎町は場所によっては10分ほどかかるのお話もしていただきました。

質疑応答含め1時間しっかりと講習していただきました。



職員による実技演習



消防所の方からの講習

